

自転車乗車用ヘルメット 購入費補助金

自転車乗車用ヘルメット
購入費の一部を補助します

自転車乗車中の事故で亡くなられた方
のおよそ5割が頭部に致命傷を負っています。

(令和2年～令和6年合計 警察庁HPより)

自転車乗車時には基準に合った
ヘルメットを着用し、身を守りましょう。

ヘルメットをかぶらしましょう



補助対象となるヘルメット

令和8年4月1日以降に購入した
安全認証を受けている
新品の自転車乗車用ヘルメット
(裏面参照)



対象者

- ①安城市在住の申請年度末時点で
18歳以下の子ども
(年度内に19歳となる人は含みません。申請は保護者。)
- ②安城市在住の申請年度末時点で
65歳以上の高齢者

問い合わせ・申請先

〒466-8501
安城市桜町18番23号
安城市役所 市民安全課 市民安全係
本庁舎3階
(TEL)0566-71-2219

補助額

購入金額(税込)*の**2分の1**
(上限2,000円、10円未満切り捨て)
※購入時のポイントや割引、送料等の
諸経費は補助対象外

申請期限

令和9年3月31日(水)
※郵送の場合は必着

申請は対象者1人につき1個限り
過去に申請済の人は対象外

HPはこちらから



補助対象となるヘルメット

令和8年4月1日以降に購入した、安全認証を受けている新品の自転車乗車用ヘルメット

※65歳以上の方が着用するヘルメットの場合は着用者本人が購入したものに限り

マーク	名称	概要
	SG	一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したマーク
	JCF	公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したマーク
	CE(EN1078)	欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したマーク(EN1078規格に限る)
	GS	ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したマーク
	CPSC	米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したマーク

提出書類

①補助金交付申請書兼誓約書兼実績報告書

※申請書は「保護者申請用」と「65歳以上用」の2種類あります。

②領収証(宛名のないものは不可)

※申請者又はヘルメット着用者(18歳以下に限る)の氏名、ヘルメットの購入金額、購入日(インターネットの場合は注文日)、品名又は品番、購入店の記載があるもの

※インターネットで購入する場合は、必要項目が記載された領収証の発行が可能か事前に確認してください

③ヘルメットの安全認証(SGマーク等)を受けていることが分かるもの

※安全認証について確認できる取扱説明書や商品タグ、ヘルメット本体等

④補助金等交付請求書 ※申請者名義の口座番号が必要です。

申請書等の様式①④につきましては、市役所本庁舎3階市民安全課窓口および市HPから入手できます。



申請の流れ

補助対象
ヘルメットの
購入※1

提出書類を
市民安全係へ提出
(郵送可)※2

補助金の
交付



※1 購入する店舗に指定はありません。但し、必要事項の記載された領収証が必要です。

※2 令和9年3月31日までに必ず申請してください。(郵送の場合は必着)

●予算の上限に達した場合、年度途中で補助を終了する可能性があります。

●次年度以降の実施については未定です。

補助金の申請にあたり提出いただいた個人情報、この事業以外の目的で使用しません。